

別記様式（第5関係）

会 議 録

会議の名称	第19回スポーツ振興審議会
開催日時	15年1月20日(月)19時00分から21時00分まで
開催場所	保谷庁舎3階 教育委員会会議室
出席者	(出席委員) 渡邊会長、松島副会長、柴山委員、伊藤委員、指田委員、内田委員、鶴田委員、能智委員(事務局) 富所課長、新井主査、神田社会教育主事(欠席委員) 高橋委員、蒲谷委員
議 題	1. 最終答申の成文化に向けて(意見交換) 2. 計画素案体系の検討及び承認 3. その他
会議資料	事前配布資料 西東京市スポーツ振興基本体系図(会長素案) 西東京市スポーツ振興基本計画答申日程表 当日配布資料 前回の会議録
会議内容	会議内容の要点記録

会長	定刻になったので第 19 回スポーツ振興審議会を開催する。
事務局	始めに異動関係について事務局より説明願いたい。
部長	1 月 1 日付けで太田部長が部付け参与になった。新しく水道部より高橋部長が着任されたので報告する。それでは、高橋部長を紹介する。
会長	着任挨拶(省略)、所要にて退席する。
事務局	本日の会議は、高橋委員、蒲谷委員が欠席する。 会議録の確認から入りたい。それから西東京市社会教育の広報については、情報提供か。
事務局	2 月に教育委員会が発行する広報誌である。その中にスポーツ振興審議会提言して頂いた内容、スポーツ教室、姉妹都市のスポーツ交流を掲載し発行するので事前情報である。また、校正前の原稿である。提言の詳細については、情報コーナーに掲載される予定である。
事務局	今回の会議録については、前太田部長が 1 2 月に諮問答申について、詳細に説明しているもので、今後の答申に参考になると思う。簡単に説明する。
会長	項目だけで良い。
事務局	1 2 月に委員の皆さんと諮問について、若干解りづらいという意見があったので意見交換したものである。 1 ページ目は、西東京市文化・スポーツ振興財団の活用について市長から教育委員会あて指示文書がきている。その事務の問題、課題を整理して 1 6 年 4 月に旧田無のスポーツ施設の管理運営を財団に統合するような事務を進めている。その辺の問題点については、条例・規則の見直しも含まれるということで今年の 9 月議会に財団に委任条項も含めて市議会で議論をして頂く予定である。その辺のところ説明している。 2 ページ目の後半は、市体育館の建替えについて述べている。基本設計の考え方を纏めたものを説明している。基本設計に対する市としての考え方を 2 ページ 3 ページにかけて施設概要・基本的な考え方を説明している。施設内容は、審議会の意見も採り入れさせて頂いている。基本設計については、業者委託し予算 600 万円に対し約 26 万円の低額な額で落札された。今、事務の調整行為をしている。 後半のところは、スポーツ振興審議会の諮問の策定についての解りづらい点について、太田部長より説明があった。中間答申で番外に答申があったが、諮問については、1 点目は、社会教育施設・整備の充実。2 点目は、指導者の育成・活動について。3 点目は、社会教育事業の推進について諮問の中で、お願いしているところの基本線に沿ってお願いしたいと部長が述べている。 4 ページ目の施設整備については、北地区では旧保谷市にあるひばりが丘団地の建替えに伴う、新市の北地区におけるひばりが丘グラウンドの建設を視野に入れている。それから 2 点目の弓道場の建設。これも課題である。 これは総合計画と含めて説明しているが、旧田無地区についても通年の屋内プールも盛り込んで頂きたいと述べている。 2 点目指導者の育成と活動については、1 番目とリンクしているものでハードものの中で如何に指導者がスポーツ指導の中で、どのようなにスポーツ振興を図る。また地域に目指したスポーツ振興を図っていくのか。

事務局

これらについても当然人材の活用が大事なわけである。この辺についても今後の西東京市人材育成をしていくのか、この辺も議論をして頂いて振興計画の中に反映させて頂きたいスポーツ振興をどう担って支えていくのか述べた。

3 点目の社会体育事業の推進は、12 月 21 日委員の皆さんから提言を頂いた。その中で財団の活用の関係、行政の役割部分で、一定の方向等を示して頂いた。その中で教育委員会は、幅広い広域性と高度な判断力をもって財団事業も含む包括的な視野を持って、西東京市のスポーツ振興を図るための基本的な計画部門を行政としては担う。特に財団の関係についても当初設立に出損金として 7 億円を行政の方から提供している。基本財産が 6 億 5 千万円、運用財産が 5 千万円。市の助成金は、スポーツ関係で 2 億 6 千万円、文化関係で 3 億 5 千万円、こういう形で行政から支出をして一定の財団設立趣旨に基づき活動をしているところである。この辺を踏まえ西東京市のスポーツ振興事業をどういう形で進めていくのか議論を進めて頂きたいと述べた。

会長の方から教育委員会が財団の活用する。或いは指揮監督、責任権限についてはどうなのか説明を求められた。

それについて、審議会の位置付け、スポーツ振興に関する諮問・答申がメインの仕事である。もスポーツ振興法第 18 条に触れて説明している。教育委員会は、スポーツ振興の基本的な理念や計画の部分を担う。ただ財団ができないところは、機能的な部分を教育委員会が行う。それに体協が共同で事業展開をするようになる。

財団があるので設立趣意書それから寄付行為の内容からスポーツの振興、具体的に行政では制限が多い中で具体的な柔軟な運営で振興を図っていく。一定のすみわけをしてきた経過がある。スポーツ振興審議会の委員をお願いするに当たり教育委員会が委員の委嘱をお願いしているところであるが、スポーツ振興法第 18 条第 4 項では、委員をお願いする中で教育委員会は、市町村の長の意見を聞かなければならないになっている。これは事務的な話になるが、私共が皆様委員の方々を決定する事務的なお願いをする決裁の中では教育委員会の決裁だけでなく市長の決裁をお願いしている。

スポーツ振興審議会は、市全体のスポーツ振興計画を担って頂いているということですので。そう言うことで市長は、自治体を運営するに当たって地方自治法第 157 条で市の中の公共的な団体の活動の総合調整を図る権能を持っている。そう言うことを述べている。

財団についてスポーツ振興審議会は、財団に対して意見が言えるかと言うことですが、補助金と支出しているものは、適正に執行されているかを含めて監査を行う。その辺が行政としてのすみわけになっている。

最後に、教育委員会、財団、体育協会がやるべき仕事が明示される。その中でスポーツ振興審議会がどう整理をして頂くか検討頂きたいと述べた。

スポーツ振興計画は、教育委員会が作る。スポーツ振興審議会は、計画を作るための意見を出して頂く。行政が計画を作ることになっている。

前回の会議録を説明して頂いた何か質問があれば受けたい。

なければ施設の財団利用枠の課題とは何か説明願いたい。

財団統合していく所で市長より指示が出ているところであるが、1 点は、1 ページ目、ここで市民参加条例ができたことで、事前に体育協会には周知していくことが必要であるが、施設利用者に対して旧田無市は、直営でされていたが、今後財団で一括管理されると市民に周知する必要がある。

会長
会長
事務局

事務局	<p>管理体制の変更・財団が一括管理されるので市民説明をしていく必要がある。3点目は、財団が独自にしている教室も枠の拡大をして市民サービスの拡大、団体への施設貸出の変更もある。その辺が理由である。</p>
会長 会長	<p>質問がなければ、議題に入る。</p> <p>各委員に配布した、西東京市スポーツ振興基本計画計画体系図(会長素案)及び西東京市スポーツ振興基本計画計画答申日程表を提案する。</p>
	<p>ご存知の通りスポーツ振興計画を本質的に、スポーツ振興計画を且つ広域的に効果的に達成するために、スポーツに関する施策或いは事業を体系化する必要があるという風に考えている。体系化するという事は、無理・無駄・むらのないように或いはセクショナリズムが生じないように縦割り行政であるスポーツ行政を否定し得ない役割を明確にしたり、制度的に形成する上で体系化する必要がある。同時にスポーツ振興の諮問の議題、施策の目標、課題、方向を具体的に詳しく解説すると、施策の目標としては、第1として市民生活の充実とスポーツ振興の意義、施策の課題として基本的な考え方、第2として市民スポーツの現状と課題、そのうち中長期的かつ総合的課題があり、緊急かつ個別的課題については、10月31日提言している。第3としてスポーツ振興に関わる行政の役割は、21世紀に向けた西東京市スポーツ振興施策、スポーツビジョンの構築と実現するための体制作りについて提言したいという事である。内訳は、スポーツ振興と社会変化とあるが、スポーツ行政と役割りである。文化スポーツ財団の連携・調整と制度上の問題である。NPOの問題もスポーツ振興体制の中で含まれるのではないか。更に財源の確保も行政としてやるべき住み分けのところを明確にしたい。第4のところ具体的な施策として西東京市のスポーツ振興の施策として場の提供、生涯学習としてやる上でいつでも、どこでも、誰でも自ら選択をしてスポーツを選ぶことが出来る。その場として機会を与える社会教育施設。</p> <p>地域スポーツの重視、ここでは学校体育・地域スポーツクラブを提言していきたい。それから地域に密着スポーツを提言していきたい。資料の中の枠で困るである3項目については、3月の諮問項目ある。のちほど各委員と意見交換するとして、諮問について事務方から説明願いたい。学校体育とスポーツの振興については、見ていると少子高齢化と障害者のスポーツに重点を置いていたのではないかと感じている。ここで学校体育・スポーツ充実を生涯学習の基礎作りとして新たに2002年の完全週休5日制を導入されている観点から青少年の部活動のあり方を明らかに提言していきたい。更に4番目として、スポーツ情報と相談の充実。ここでは、必要な情報を行う。インターネットほか、マルチメディアを利用し最後に結びとして、西東京市の文化と花開く町を実現したいと考えている。これが提言のあらましである。</p> <p>日程については、別紙資料の通りである。本日は、各委員忌憚のない意見をお願いしたい。これを絞る或いは、諮問の求めるものはこうだと絞って、できれば分担をして今日スタートしたい。</p> <p>質問、意見を聞く前に、事務方から諮問の求めるものとして説明を求めたい。</p>
事務局	<p>前回の会議録が参考になると思うが、スポーツ振興計画の体系的には、会長素案で良いと思うが、昨年3月に諮問したものは、あくまで3点について大枠のなかで意見を聞きながら、今後西東京市が進む方向性を示して頂ければという趣旨で諮問した。この体系図のなかにある基本的な考え方</p>

	<p>は、当然述べて頂きたいが、次の中間提言は、急ぎよお願いしたものであるので含めて頂き、次のスポーツ振興と財団との関わりも意見を踏まえ、社会体育施設の整備充実・指導者の育成・社会体育事業の拡充この辺を中心にご意見を頂ければと思っている。</p> <p>会長より各項目別に意見出ししているが、考え方としては、この3点の大枠を中で答申についての意見を頂ければと思っている。総合型のスポーツ振興については、スポーツクラブが項目だして出ている。西東京市としても15年度の中で予算が計上されるとすれば、スポーツクラブの設立に向けての調査行為に入って行けると思うので、スポーツクラブがどちらに含まれるのかと思うと社会体育の推進・拡充に入ってくるのかと思う。その辺の中で地域総合型クラブの構想部分を触れて頂ければと考えている。部長の説明があった3点を中心に答申を頂ければと思っている。</p>
会長	<p>諮問の求めるものは、3点を重点的に、あと関係ある事項について触れて頂きたいということである。</p>
会長	<p>あと追加するもの、削除するものをこれから絞っていききたい。</p> <p>本日、項目だけ絞ってでもスタートしたい。委員会方式等いろいろあるので、委員の意見を聞きたい。今後の日程も限られているので協力をお願いしたい。</p>
副会長 事務局	<p>総合型地域スポーツクラブを国から作れといわれているのか。</p> <p>振興計画にも総合型が触れている。東京都も地域性もあるが西東京市もやってみたいと考えている。一番初めの意見を頂き、6月で委員の皆さんの任期が切れるので、その辺については継続してやっていきたい。設立したい考えを持っている。第二段として大枠で出して頂く答申のその中について、その後の計画の中身について、又は細部について今後審議して頂くことも有り得るのかなと思っている。</p>
副会長 委員	<p>今回の答申については、3項目と関係あるものを構想部分の中で意見出して頂き、地域総合クラブも触れて頂ければと思っている。</p> <p>国は、3200市町村に総合型を1つは作れと文部科学省はいつている。</p> <p>国は、言ったが補助の規模が段々少なくなっている。</p> <p>立ち上げるには良いタイミングである。</p>
副会長 委員 事務局	<p>国のスポーツ振興基本計画・東京都スポーツビジョン・保体審も作成されているがこれも参考にしたら良い。</p> <p>総合型地域スポーツクラブの財源の問題は？</p> <p>今年度から若干補助体制が変更になった。従来、国の補助があったがモデル補助があったが廃止されトト補助に変わった。始め2年間は、育成補助、NPOの補助と支援策の補助がある。3段階に分かれている補助体系に変わってきている。2年間準備、成熟5年。</p>
委員	<p>来年、西東京市は調査経費を30万程度計上予定。体育指導委員・体育協会・地域のスポーツ指導者等を含めた組織としたい。</p> <p>施設として、小学校が統廃合のけやき小の跡地をイメージ的に考えている。</p> <p>基本的教えてほしい。どこまで我々がかかわるのか決めないと、大変なボリュームになる。事務局が3点を重点的に述べてと説明があった。それに関連する部分を触れる程度。地域総合型スポーツクラブは、補助が段々少なくなっていく。立ち上げるのに良い時期、チャンスはチャンスである。西東京市も速く具体的にあげれば良いのでは。なるべく早くの提言で良いのでは。総合型地域スポーツクラブを立ち上げるのが自然なんではないか。</p> <p>市あたりは、早く立ち上げたので来年当たりから補助金がもらえなく</p>

	<p>なっているが基礎が既に出来て進んでいる。西東京市もそういった意味では速く立ち上げた方が良いのではないかと。前面に出して、結び付けられると具体的に提言になる。西東京市に構想を述べるだけで良いのではないかと。</p> <p>今まで根拠となるものがないのでその辺ご意見を頂く中で、行政として、その辺の実行をどうするかを考えていく。</p>
委員	<p>3部門は地域総合型スポーツクラブが関わってくる。しかも学校体育と社会体育・体協の競技団体も含めてどのように進めていくのかというのに、地域総合型スポーツクラブのより効率が良いと思っている。むしろ前面に地域総合型スポーツクラブを出して、3つの問題、施設、人材、事業の問題を結び付けられると具体的に提言になる。</p>
副会長	<p>市民の関心は健康である。健康に結びつかないといけない。保体審をどう取り組みか問題である。</p>
会長	<p>健康日本 21 は厚生労働省が出してしている。西東京市は健康プラン 21 を出している。</p>
事務局	<p>西東京市は、健康推進課があり、健康推進プランを策定中である。</p>
委員	<p>各省の良いものを採り入れれば良い。</p>
会長	<p>国のスポーツ振興法に基づいて、市町村レベルに作成し実行するよう求めている。これを踏まえて基本構想を3つの重点事項を述べている。</p> <p>個別的には具体的な事項は、委員の任期が6月に終わるのでその時に個別的事項の諮問も頂いて、次の段階でやれば良い事項である。例えば、小学校区・中学校区で実施するとか。種目別でやらないで複合的に実施するとか。</p>
事務局	<p>地域総合型スポーツクラブは方向付け。構想の部分だけで良い。</p>
委員	<p>施設の問題について、合併に伴い地域的に考えると体育施設をどう考えるのか。地域体育館はたくさんある。出来れば18万都市であるから総合体育館・総合公園をメインにして地域施設が付随している。そうしないと国体等に受入る施設を共通点にしないと取り纏めを分担してやっても委員の受け留め方が相違すると困る。体育施設を整備するに当たっては、地域文化型体育館・運動施設があるが、総合的に運動公園的なものを整備しその中で、見るスポーツ・行うスポーツ。例えば、全国大会を演技してもらい市民の人が見るスポーツ・市民が参加スポーツもある。施設の使い方もいろいろの考え方がある。各委員皆さん方がどう受け留めているか、そして考えが一致した時考えが練られるということが無いと分担しても困る。</p> <p>重要な事項を挙げて、共通理解を得て分担することが良い。</p>
委員	<p>将来は、スポーツクラブの中に学校体育・社会体育・体育クラブ・体育団体の取り組みを模索をする。今までやっているモデルは、競技スポーツに延長する。</p> <p>委員が言われた中心になるものが無いと、強力なリーダーが居ないと勝手に楽しむだけで終わる。総合型を含め施設と組織と人間と全体である程度納得した形で行くべきだ。</p>
副会長	<p>施設はどこを考えているのか</p>
事務局	<p>西東京市の施設整備計画についても、総合計画がまとめの時期に入っている。施設整備についても、特にどういう施設整備が必要か提言していただければ、今後の将来構想に向っていけるのではないかと。</p> <p>今後の施設作りについては、財源もないので相当慎重になる。ただ構想の部分としては、担当課としては、しっかり持っていきたいと考えている。</p> <p>頭だしだけでもあれば、今後の10年の計画のなかで考えていける。</p>
委員	<p>総合型スポーツクラブを前提にして考えていいたら良い。</p>

<p>委員 会長</p>	<p>合併に伴い各部門いろいろな計画を策定している。一番大きなものは、保健福祉部で地域福祉総合計画である。福祉の中では、上位計画でそれに基づいて高齢計画・障害計画・児童計画又健康の問題、介護計画、その辺を見直して15年度策定に向かって実施している。その中で健康の部分が関わってくるのではと思っている。その辺が具体的に市報で掲載されてきている。計画がそれぞれ出来上がるのではないかとと思っている。健康とスポーツから大局的にはその辺を視野に入れておかないといけないかと考えている。</p> <p>財団に触れる中で若い人と高齢者にも触れたほうが良いと思う。</p> <p>体系化はなぜ必要か。先に述べたが国は縦割り行政であるので下に降りてくるのは、同じ都道府県・市町村になる。それを体系化することにより役割がはっきり明確になる。</p>
<p>委員 会長</p>	<p>スポーツ振興は、競技スポーツか生涯スポーツのどちらを重点に置くべきか。今回の提言についても、その辺を考えていかなければならない。その辺のバランスをどう考えているのか。今後の課題であると思う。</p> <p>国は、数値目標を立てているが、市は政策目標を立てるのか立てるのか。各委員の意見を聞きたいと思っている。</p>
<p>委員 会長</p>	<p>生涯スポーツはライフステージで考えている。それをどう思うか。</p> <p>多摩国体は、2025年である。その辺を今回の提言の何処へ入れておくべきか。競技スポーツの目標として入れるべきか、その辺も聞きたいと思っている。</p>
<p>委員</p>	<p>西東京市のスポーツ振興のセンターがあってそれぞれの地域にも付属施設がある。そう言う基本的な中に素晴らしいセンターが出来れば競技も出来る。施設を造りましょうが良いが、総合型スポーツは、学校単位・地域単位で地域社会・スポーツ団体が一体になって組織なる。そのことによつて市に施設・人材配置・育成そしてどのような組織を創っていかなければならない。具体的には、会長が言われた背景があるのか地域の盛り上がりがあるかである。</p>
<p>委員</p>	<p>競技力向上程度で良いのではないか。国体を入れる施設を造る構想は、その後市民が使えるから良いと思う。いろいろ市民が見る機会を得られる。立派な施設があるということは、市のスポーツ振興の将来にプラスになる。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>競技力向上のための施設としてとらえる。</p> <p>3つ目標がある。更に細部にわたって会長が項目別に出して頂いたが、3つについて、それぞれ社会的に変化が見込まれると思うが、変化に対して少子化・高齢化・国際化・学校、企業スポーツの衰退する。そう言うものを地域で変化を読みながらそれぞれの努力目標を出して、施設の拡充を考える。都・市レベルでもそれぞれ設置目標があるのではないか。それを提言したいと思っている。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>設置基準はあるのか。</p> <p>基準はないが、センター構想はある。人口が何人以上とか。保体審ではやらない。</p>
<p>会長</p>	<p>人口が達成していないのなら、市として努力目標としてあげたらと思う。都道府県レベルでセンター構想はある。</p>
<p>会長</p>	<p>数値目標は、市の実態がわからない。来年度意向調査をやるということだが、まだ早いかなどと思っている。</p> <p>資料・情報として数値目標は、載せたほうが良い。</p> <p>素案を会長と事務局で作って皆さんに提示して意見を頂き、起草委員会で成文化する。</p>

会長

基本的な考え方として、先ず会長と事務局が素案を作る。それを2月の定例会に提案する。それを2・3回審議する。専門部会は撤回する。今日は見出しであるので、次は文章化したものを審議して頂く。より良い意見があれば、単独で委員から出してもらっても良いのではと思う。2月始め頃までにファックスで委員の意見を出してもらいたい。

とにかく3つの施設・事業・指導者を骨格の重点事項にして、あと基本的事項・行政の役割りとスポーツクラブの設立とこれが大体諮問の求めるもので、現在における西東京市教育委員会として求めるのがその辺である。構想段階で余り具体的なところには入りきれないと思う。委員の皆さんもその考え方であったと思う。まだ総合計画・実行計画・基本計画・教育プラン21がその他のものものの計画が具体化されていない状態では、具体的な情報誌を作らないと、その段階で構想を中心にして、なお国の基本計画・都のスポーツビジョンを参考にしてやって行きたいと思う。

他に意見がなければ、本日は閉会にする。

